

現場代理人等に関する常駐緩和等について

八尾市工事請負契約約款及び市立病院工事請負契約約款第 10 条に基づく現場代理人等について、以下の条件で常駐緩和等を行うことができます。緩和の対象は、全ての工事を対象とした「常駐を要しない期間」と一定の条件を満たす工事を対象とした「兼務を認める工事」です。運用については、以下のとおりとします。

1. 常駐を要しない期間（全ての工事を対象）

（1）常駐を要しない期間

実質的に現場が稼働していない次の期間においては、現場代理人は市監督員と協議し、現場への常駐を要しないものとする。ただし、現場代理人は常時連絡を取れる体制を保ち、現場の適切な運営及び取締りを行い、契約の履行に支障がないようにすること。

ア 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間及び工事現場内で全ての作業が終了した日の翌日以降

イ 工事用地の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査により、工事の全部の施工を一時中止している期間。ただし、埋蔵文化財調査が工事に含まれて請け負っている場合は常駐を要する。

ウ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

エ 上記の期間のほか、工事現場において作業が行われていない期間

（2）常駐を要しない期間の明示

工事における上記期間については、市監督員と協議し、その間の現場の安全確保体制、緊急時の連絡体制などを打合せ記録及び工程表を明示すること。

2. 兼務を認める工事（一定の条件を満たす工事を対象）

（1）兼務を認める工事

八尾市工事請負契約約款及び市立病院工事請負契約約款で契約を行った工事を対象とし、以下のいずれかの条件を満たし、発注者が承認した場合は、2つの工事を上限とし、1人の者が双方の現場代理人又は主任技術者を兼務することができる。ただし、兼務した工事現場間で常時連絡が取れる体制

にあり、かつ、連絡員を現場代理人不在の現場に配置しなければならない。なお、兼務を認めた双方の工事現場について、常駐を要しない期間については、1.(1)を準用する。

- ア 自然災害等の発生に伴う緊急的な建設工事で、発注者が常駐規定を緩和してもよいと判断したもの
- イ 双方ともが当初請負金額 500 万円未満の工事

(2) 適用の取消し

兼務を承認した工事において以下の場合、承認を取り消すことができる。

- ア 施工現場において安全管理、施工管理等が適正な状態で確保されていないと発注者が判断した場合
- イ 受注者の虚偽の申請若しくは違反があった場合

(3) 適用除外（兼務を認めない場合）

- ア 公告文若しくは設計図書等で兼務を認めない場合
- イ 兼務についての申請日から遡り 1 年の間に、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止を受けている場合
- ウ 兼務についての申請日から遡り 1 年の間に、完成検査において、工事成績評定通知書の評定において工事成績不良の場合

(4) 兼務についての申請

- ア 「兼務承認申請書（様式 1）」を提出すること。
- イ 兼務の承認を申請する各工事の工程表及び位置図を提出すること。
- ウ 連絡員を設ける現場については、当該現場の連絡員の氏名等について工事担当課に報告を行った上、連絡員の配置状況を日報に記載すること。また、配置された連絡員は、現場において責任者の腕章を着用しなければならない。

(5) 兼務の通知について

- ア 様式 1 で申請を受理した後、兼務の可否について、口頭にて連絡する。
- イ 兼務承認後（2）の取消しを行う場合は、「兼務承認取消通知書（様式 2）」により通知する。

(あて先) 八尾市長

(受注者)
 所在地
 商号又は名称
 代表者職氏名

兼 務 承 認 申 請 書

八尾市工事請負契約約款及び市立病院工事請負契約約款第 10 条に規定する現場代理人又は主任技術者の兼務について申請します。

兼務する者の氏名	
----------	--

	既に請け負っている工事	兼務を申請する工事
工事名		
工事場所		
工事期間	~ 年 月 日 年 月 日	契 約 日 ~ 年 月 日
当初請負金額	円	円
該当するものに☑すること	配置中の職務 <input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者	配置する職務 <input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者
必要書類 ※本申請書に添付し提出すること。	<input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 位置図 ※工程表の始期は事後審査日の 1 週間後と設定すること。(1 週間後が祝日の場合翌日)

様

八尾市長

印

兼務承認取消通知書

年 月 日付で申請のあった現場代理人又は主任技術者の兼務について取り消します。

兼務していた者の氏名	
------------	--

兼務承認を取り消す工事	
工事名	
工事場所	八尾市
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
当初請負金額	円
配置していた職務 ※該当するものに☑すること	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者
取消理由	

(あて先) 八尾市病院事業管理者

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者職氏名

兼務承認申請書

八尾市工事請負契約約款及び市立病院工事請負契約約款第 10 条に規定する現場代理人又は主任技術者の兼務について申請します。

兼務する者の氏名	
----------	--

	既に請け負っている工事	兼務を申請する工事
工事名		
工事場所		
工事期間	～ 年 月 日 年 月 日	契 約 日 ～ 年 月 日
当初請負金額	円	円
該当するものに☑すること	配置中の職務 <input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者	配置する職務 <input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者
必要書類 ※本申請書に添付し提出すること。	<input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 位置図 ※工程表の始期は事後審査日の 1 週間後と設定すること。(1 週間後が祝日の場合翌日)

様

八尾市病院事業管理者

印

兼務承認取消通知書

年 月 日付けで申請のあった現場代理人又は主任技術者の兼務について取り消します。

兼務していた者の氏名	
------------	--

兼務承認を取り消す工事	
工事名	
工事場所	八尾市
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
当初請負金額	円
配置していた職務 ※該当するものに☑すること	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 主任技術者
取消理由	